

## 手話通訳派遣費基準表(令和2年4月1日改定)

拘束時間	派遣費
1時間まで	6,000円
2時間まで	8,000円
3時間まで	10,000円
4時間まで	12,000円

(以降1時間ごとに2,000円追加)

●派遣費基準は手話通訳1名当たりの金額です。休憩時間を含めた拘束時間で算定します。派遣のお申込を受付後、お見積書・通訳者の氏名等詳細を記載した派遣決定書をFAX等でお送りします。

●通訳時間の変更、キャンセルがありましたら前日(土・日・祝日を挟む場合はその前日)までにご連絡をお願いします。当日になって通訳時間が短縮、もしくはキャンセルになった場合、お見積り金額の100%をご請求します。

●打合せ時間は開始前30分に限り無料です。30分より前に伺う必要がある場合は、通訳時間と合算し、超過分が有料となります。別日にリハーサル等の打ち合わせに参加する必要がある場合、拘束時間に対して基準表と同額の派遣料と交通費等が発生します。

●通訳者の健康を守るため、1名の通訳が連続して通訳できる時間を原則20分までとし、これを超える場合は、スタートから2名を派遣します。通常、講演会などの舞台通訳は2名が15分～20分交替で通訳しますが、連続4時間以上の場合は、スタートから3名の派遣、もしくは、前半 後半に分け、別の通訳者2名を派遣します。交代通訳の派遣費は、基本料金(6,000円)からスタートします。※パネルディスカッション、お芝居、複数のろう者が参加するスポーツ競技など2名以上の通訳が同時に通訳する必要がある場合は、さらに通訳が必要になることがあります。※30分以内の対面通訳(例:企業内の職員面接等)の場合は、通訳1名で対応が可能な場合もありますので、必要な通訳人数につきましては事前にご相談ください。

●通訳者のための駐車場を準備ください。準備いただけない場合には、別途駐車料金実費を請求いたします。

### 【交通費について】

派遣者の自宅から任務地が片道50キロを超えず、一般道路使用の場合交通費はいただきません。片道50キロ以上の場合、派遣者の自宅から任務地までの往復距離(km)×@20円+高速道路料金をご負担いただきます。

お申込書をいただきました後、調整致します。派遣者が決定しましたら、通訳者の氏名、詳細を記載した手話通訳派遣決定書・お見積書をFAX等でお送りいたします。

社会福祉法人 福井県聴覚障がい者協会  
理事長 村上 健  
TEL/0776-63-5572 FAX/0776-63-6692  
[deaf2009fukui@yahoo.co.jp](mailto:deaf2009fukui@yahoo.co.jp)